

(2) 教育研究上の組織

(a) 学部・大学院などの教育研究上の組織の適切性、妥当性

1. 学部・大学院研究科を中心とした全体構造

[現状の説明]

本学の教育研究上の組織を、図2-1に示す。(以下、図、表、資料等は、第2章の項目番号及びその枝番で表示する。) 本学の教育研究上の組織を大別すれば、1学部、1大学院研究科、1特殊教育特別専攻科で構成されている。本学は、平成11年度から学部改組後の新体制で歩み出している。新しい学部には、「コース」単位から成る2つの課程がある。その1つは「学校教育教員養成課程」である。これまで各学校種別に《小学校、中学校、養護学校、幼稚園及び特別支援学校》教員養成課程を設け、それぞれの課程に対応した専門家を養成することを目的とし、多くの成果を挙げてきた。しかし、社会の変化にともなって新たに生じている多様な諸問題に対応しつつ、種々の期待に応え得る教員養成が重要となってきた。そこで、既設の教員養成課程を廃止し、学校教育教員養成課程として統合化を図った。統合化されたこの課程は、小・中学校を一貫して児童・生徒を把握し、人間性豊かで、高度な教科指導及び生徒指導の実践的力量をもち、教育現場での諸問題に柔軟に対応できる教員の育成を目的として設置された。この課程は、教育・発達、言語・社会、理数・生活科学、身体・表現の4つのコースで構成されている(図2-1)。

2つ目は「総合教育課程」である。この課程の前身は「総合文化科学課程」である。平成7年度、「奈良」という地域的特性を生かし、あらたに知識を再編成することにより、現代世界が抱える自然・社会環境、情報化、国際化、文化の多様化をめぐる諸問題の解決を目指すことを目的として設置された。しかし、専修間あるいはコース間の有機的な連携により、総合的・学際的な教育・研究を目指すという当初の目標を実現するにはさらなる改善が必要であった。さらに、生涯学習社会の進展に伴う多様で高度な生涯学習のニーズの高まりや、広い意味の教育者養成に対する教育大学の果たすべき役割の重要性の観点から、地域や社会のニーズ、学問の発展に対応して、コース・専修の大幅な見直し・拡充をはかる必要が生じていた。このような観点から、教育学部の特色である総合的・学際的な教育・研究を重視し、国際化と文化の多様化、高度情報化、環境問題、少子・高齢化、生涯学習社会の進展などにともなう地域や社会のニーズに応えるため、奈良の地域性を生かしつつ、これら課題に対応した5つのコース編成(生涯学習、芸術文化、文化財、環境教育、科学情報教育)とコース間の連携をめざした「総合教育課程」として再編・拡充し、カリキュラムの大幅な改革を行うこととした。

特殊教育特別専攻科は情緒障害教育専攻を有する。特殊教育専攻科は、平成4年に設置された現職教員を対象とした情緒障害教育専攻のみを有する。前身は、昭和55年に設置

された臨時教員養成課程であった。情緒障害教育教員養成課程が発展的拡充したものである。大学院教育学研究科は、教育大学としては比較的早期に発足した。昭和58年に学校教育、理科教育、数学教育、国語教育、社会科教育、美術教育の6専攻、昭和59年に音楽教育、昭和60年に保健体育、昭和63年に英語教育、平成元年に技術教育と設置が進み、平成2年家政教育の成立をもって現在の11専攻が完成した。

附属教育研究施設としては、2つのセンターと3つの附属学校園がある。附属教育実践総合センターは、前身の附属教育実践研究指導センターが平成12年に改組されたもので、現在「教育実践研究部門」「情報・メディア教育部門」「教育臨床研究部門」及び「教材開発・実践利用部門」の4部門を有する。また、平成11年よりSCS（大学間衛星通信システム）も設置されており、メディア情報機器類が整備された学内共同利用施設の役割を果している。附属教育実践総合センターに改組・拡充されてからは、教育臨床部門の充実により、本学での実践的教育研究活動で重要な機能を持つことになった。また、地域社会への貢献の中心的役割を果たすようになった。

附属自然環境教育センターは、学校教育における環境教育を実践的に研究する施設として、平成6年に設置された。「教育研究部門」と「開放部門」の2部門を有する。また、奈良実習園と奥吉野実習林の2つの施設を持つ。奥吉野実習林には、宿泊施設と教育・研究棟を備えている。附属学校園として、図2-1中段に示されているように中学校、小学校及び幼稚園の3校がある。このうち、小学校と幼稚園は大学と同じ高畠キャンパス内にあるが、中学校は少し離れた位置（奈良市法連町）にある。附属図書館は高畠キャンパス内の本館のみである。保健管理センターは、高畠キャンパス内の1カ所である。そこでは健康増進のため指導と助言を行うとともに性格、家庭、対人関係、などの諸問題など、広く相談に応じるために「学生相談室」が設けられている。他に、教官定員が配置されていない教育研究上の組織として情報処理センター、教育資料館、教育研究所が設置されている。

〔点検・評価〕〔長所と問題点〕

本学は平成9-10年度の教員養成課程学生数縮減、及び平成9年7月28日の教育職員養成審議会第一次答申への対応で学部改組を経験した。平成11年度より学部の2つの課程に新入生を迎える、全学的に新しい体制で教育・研究活動が展開されている。改革の過程で大学の使命、役割等につき本質的な議論がたたかわされ、そこで、どのように学生を育てるかの視点の明確化、高等教育に従事する教官としての基本姿勢などについての共通認識が生み出された。現時点においては、本学の理念ないし人材養成のための目的は教育に関わる現代社会の要請に適確に対応し、その解決のために主体的に貢献する人材の育成にある。

大学院研究科の組織についても、本学の理念・目的からいって、教育学研究科が設置され、学校教育専攻をはじめとする11専攻から構成されていることは適切である。大学院研究科を本学の理念・目的に沿って一層充実させるためには、より多くの現職教員が大学院研究科で学修できる制度的及び環境的整備が望まれる。また、平成11年度より発足し

た総合教育課程の卒業生が進学できる大学院研究科（専攻）の設置の構想も検討されるべきである。

附属施設・センターは、学部と大学院の教育・研究活動と相補的な関係にあるが、その規模・役割ともに適切であろう。特に教育実践総合センターは、学部と附属学校園及び学外教育機関を結ぶ「hub」にたとえられる重要な機能を有し、本学の教育研究推進の一翼を担っており、その活動は高く評価できる。附属施設・センターの問題点として、特に現在の高度な情報化に伴い、情報処理センターの業務の飛躍的増大、並びに情報処理教育の需要の急増に、大学として充分な組織としての対応ができていない現状がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

平成11年度改組された学部で、2つの課程がそれぞれの教育目標を持って活動している。学生の教育指導における責任指導体制が明確化されたが、各課程を構成するコース単位での教育はもちろんのこと、この制度が有効に働くよう研究でも成果を生み出す連携協力の姿勢が求められる。情報化、学間の学際性、総合性を各コースでの教育にどのように系統的プログラム内容として具体化していくかを考慮した日々の取り組みが重要である。同時に、大学として各教官の研究と教育のバランスが崩れないよう、適正な人員配置を検討する必要がある。

また、大学院研究科については、学部の総合教育課程の卒業生の進学志望に対応した研究科や、現職教員の一層の学修希望に対応した昼夜開講制における夜間コースの充実、及び夜間大学院、1年制大学院の設置の可能性について検討しておくことは必要である。

図2-1 奈良教育大学の教育研究の組織

		課 程	コ ース	履修分野・専修	入学定員
奈 良 教 育 大 学	学 校 教 育	学校教育教員養成課程	教育・発達基礎コース	教育学・心理学・幼児教育 障害児教育・(生活科教育)	35人
			言語・社会コース	国語教育・社会科教育 英語教育・(生活科教育)	30人
			理数・生活科学コース	数学教育・理科教育 技術教育・家庭科教育 (生活科教育)	35人
			身体・表現コース	音楽教育・美術教育 保健体育・(生活科教育)	30人
	学 校 總 合 教 育 部	生涯学習課程	生涯教育臨床		
			生涯学習コース	健康・生涯スポーツ 国際理解教育	30人
			芸術文化コース	音楽文化 書道芸術	25人
		文化財コース	文化財科学		
			文化財造形		
			環境教育コース	地域環境 自然誌	20人
	附属教育センター	科学情報教育コース	情報数理 物質情報		
		合 計			255人
	特殊教育特別専攻科 (情緒障害教育専攻)				
	附属中学校・附属小学校・附属幼稚園				
	附属教育実践総合センター				
	附属自然環境教育センター (奈良実習園・奥吉野実習林)				
大 学 教 育 研 究 院	大 学 教 育 研 究 科	専 攻		専 修	入学定員
		学校教育専攻	教育学/教育心理学/障害児教育		8人
		国語教育専攻	国語科教育/国語・国文学		4人
		社会科教育専攻	社会科教育/歴史・地理/人文・社会		8人
		数学教育専攻	数学科教育/数学		4人
		理科教育専攻	理科教育/物質科学/生命・地球科学		8人
		音楽教育専攻	音楽科教育/音楽		4人
		美術教育専攻	美術科教育/美術		8人
		保健体育専攻	保健体育科教育/体育学 運動学/学校保健		4人
		英語教育専攻	英語科教育/英語・英米文学		4人
		技術教育専攻	技術科教育/技術		4人
		家政教育専攻	家庭科教育/家政学		4人
	合 計				
	附属図書館				
	保健管理センター				
	情報処理センター				
	教育資料館				
	教育研究所				
	事務局・学生部				

2. 教育施設等

図2-1が、本学の全体組織である。ここでは、教育学部内の特殊教育特別専攻科（情緒障害教育専攻）、3つの附属学校、附属教育実践総合センター及び附属自然環境教育センターの活動が本学の教育研究にどのような関わりを持っているかを説明する。また、図下段に、大学附属施設が挙げられている。このうち、附属図書館は、第2章項目(8)で、詳説されるため、ここでは省略する。また保健管理センターは第2章項目(9)『学生生活への配慮』c.「学生の生涯にわたる心身の健康保持、増進のための配慮の適切性」で紹介される。残りの情報処理センター、教育資料館及び教育研究所が、ここで説明される。

1) 特殊教育特別専攻科

〔現状の説明〕

特殊教育特別専攻科（情緒障害専攻）が平成4年度に設置された。奈良教育大学 特殊教育特別専攻科 規則第2条に「特殊教育の充実に資するため、主として現職教員を対象として、精深な程度において特殊教育に関する専門の事項を教授し、特殊教育の分野における資質の優れた教育者を養成することを目的とする」とその目的が定められている。また、現職教員のみでなく、教育・福祉分野で情緒障害教育に携わろうとする社会人にも入学の門戸は開かれており、現職教員を中心とした社会人を対象として開設されているとも言える。学生定員は15名である。

特別専攻科設置に先だち、昭和55年度に情緒障害教育臨時養成課程（学生定員20名）が同様の目的で設置され、現職教員を中心とした社会人教育が平成3年度までなされてきた。この実績が評価され、特別専攻科の設置につながった。

出願資格は次のように定められている。

- (1) 次の各号のいずれかに該当し、かつ小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有する者又はその年の3月取得見込みの者。
- ① 大学を卒業した者又はその年の3月卒業見込みの者。
 - ② 学校教育法第68条の2第3項の規定により学士の学位を授与された者。
 - ③ 外国において学校教育における16年の課程を修了した者又はその年の3月修了見込みの者。
 - ④ 文部大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）。
- (2) 前項に該当しない者で、小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者。

特別専攻科には一種免コースと専修免コースの2コースがある。養護学校教諭一種免許状を有する者は専修免コース、養護学校教諭の免許状を有しない者は一種免コースに所属する。両コースとも、それぞれのコースの履修課程表に基づいて30単位以上修得することが修了するために必要である。授業科目は「教育の基礎理論に関する科目」、「心身に障害のある児童、生徒の心理・生理及び病理に関する科目」、「心身に障害のある児童、生徒の教育課程及び指導法に関する科目」で展開され、一種免コースには養護学校での教育実習が必修科目として課されている。所定の単位を修得することにより養

護学校教諭一種免許状又は養護学校教諭専修免許状を取得することができる。

修業年限は1年であるが、2年にわたり履修することも可能である。ただし、2年を超えて在学することはできない。

入学者の選抜は、学力検査、調査書、面接及び健康診断書の結果を総合して判定するが、学力検査は障害児心理学、障害児医学を含む障害児教育教室によって行われている。

表2-1は、平成7年度から平成11年度までの最近5年間の入学者数である。教育委員会派遣の現職教員は毎年4～5名、現職教員以外の社会人が1～2名である。4年制大学卒業者は2～7名と年度によってばらつきがある。5年間でみるといずれも定員の15名を満たしていないのが現状である。なお、教育委員会派遣の現職教員は、奈良県を中心に、兵庫県、和歌山県からも派遣されている。

表2-2は平成7年度から平成11年度までの最近5年間の修了者数である。平成7年度は入学者が7名であったが、平成6年度入学の2名の学生が2年間在学したため修了者が9名となり、平成10年度は1名の学生が1年間で修了できないまま退学したため入学者が9名で修了者が8名となった。

表2-3は、表2-2の修了者の就職状況を示したものである。教育委員会派遣の現職教員の22名はすべて教育現場に戻り、障害児教育のスペシャリストとして養護学校や障害児学級で中心的な役割を担って活躍している。現職教員以外の学生で教員となった者は12名である。12名のうち、修了時に教員採用試験に合格した者は3名であり、残りの9名は非常勤講師としての採用である。なお、非常勤講師をしている者の中で修了後に採用試験に何名が合格しているかの実態は十分につかめていない。企業就職者5名のうち4名は福祉関係の仕事に従事しており、1名が一般企業への就職である。

〔点検評価〕〔長所と問題点〕

特別専攻科の長所として次の3点があげられる。

- 1) 小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教員免許状を有しておれば、1年間で養護学校教諭の一種あるいは専修免許状が修得できる。
- 2) クラスが現職教員、現職教員以外の社会人、4年制大学を卒業した学生などいろいろな年齢層で編成されている。若い学生にとって得るところが多いクラス編成であり、現職教員や社会人にとっても若い力に良い刺激を受ける。
- 3) 教育現場では教育実践活動に忙殺されている現職教員にとって、1年間の教育期間は専門知識を身につけると同時に、気持ちをリフレッシュさせ、教師活動でのマンネリ化を防ぐために良い機会となる。

最大の問題点は、学生数が定員を満たさないことである。教育委員会派遣の現職教員の増員を教育委員会に働きかけると同時に、特別専攻科の存在をより広くアピールしていくことが必要である。このことが、今後の改善・改革すべき課題でもある。

表2-1：平成7年度～平成11年度 特殊教育特別専攻科への入学者数

区分	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度
教育委員会派遣の現職教員	名 5	名 5	名 4	名 4	名 4
現職教員以外の社会人	0	0	0	2	2
4年制大学卒業者	2	5	7	3	3
合 計	7	10	11	9	9

表2-2：平成7年度～平成11年度 特殊教育特別専攻科の修了者数

区分	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度
教育委員会派遣の現職教員	名 5	名 5	名 4	名 4	名 4
現職教員以外の社会人	1	0	0	2	2
4年制大学卒業者	3	5	7	2	3
合 計	9	10	11	8	9

表2-3：平成7年度～平成11年度 特殊教育特別専攻科の修了者就職状況

区分	年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	計
教員就職者	教育委員会派遣の現職教員	名 5	名 5	名 4	名 4	名 4	22
	現職教員以外の学生	2	2	4	1	3	12
	計	7	7	8	5	7	34
企業	0	2	1	2	0	5	
公務員	0	0	0	0	2	2	
未就職者	2	1	2	1	0	6	
計	9	10	11	8	9	47	

2) 附属中学校

[現状の説明]

附属中学校では、1950（昭和25）年に理想的人間像、1952（昭和27）年に教育目標を設定した。しかし、その後の時代の進展や生徒の実態の変化によって実情にそぐわなくなってきて再検討された。1968（昭和43）年12月10日、次に示す教育目標が設定され今日に至っている。

- ・真理を求め平和を願い、しあわせな世の中を築く人間に。
- ・科学と技術の基本を身につけ、すすんでもとの本質をきわめる人間に。
- ・自由と責任を重んじ粘り強く現実を切り開く人間に。
- ・みんなのいのちや願いを大切にしあい励まし合い助け合う人間に。
- ・豊かなこころとたくましいからだをもち明るく健やかに生きる人間に。

教育活動の特徴は、教科教育を中心とした基礎的能力の育成、自主・自立・自治の力を育てる活動の追求、およびこの二つの課題を結合させた教育課程の編成と実践である。近年は、「自由と創造にあふれた活力ある学校づくり」の主題のもとに実践を進めてきた。

また、重要な使命の一つである教育実習においては、教育の理論と実践を有機的に結合させる実地研究の機会として、実習生に大学の講義では得ることのできない教育的諸能力を集中的に身につけさせ、教師たるに必要な基盤を確立するための実践的体験を与えていく。そこでは、教育理論を教育規場に適用して実践する能力を養うとともに、教育の仕事全般にわたっての認識を実践的に深めさせていく。

[点検・評価] [長所と問題点]

1. 教科教育においては、教科の本質や特性に基づいてしっかりと学力につけるための教科教育の在り方を追求し、基礎・基本の徹底を図ってきた。
2. 生徒会および学級活動における充分な話し合い活動を基盤にした生徒主体の取り組みは、秋桜祭や平和の集いなど学校の主要な行事を成功に導いてきた。その満足感や充実感が個々の生徒の意欲を一層高め、自主・自立・自治の力を育て、創造にあふれた活力ある学校づくりを進めている。
3. 学び合い、育ち合いの集団づくりをめざした学校行事づくりを進めるためには、生徒たちの学校生活にゆとりを持たせることが大切である。しかし、豊富な活動を望む余り時間的にも精神的にもゆとりがなくなっている。いかにしてゆとりを生み出していくかが今後の大きな課題である。
4. 教育実習の実施においては、生徒の学校生活のリズムをそこなうことなく、学校の教育方針と教育計画にもとづいて実習活動を進めることが大切である。実習生には生徒とともに自らの成長をめざすことをいっそうの課題とさせたい。

[将来の改善・改革に向けた方策]

(教育目標と教育課程)

1. 教科指導、教科外指導を問わず大学学部教官との関係をより密にして、その指導助言を得て、協力共同して本校の教育目標の実践に一層の充実を図るとともに理論化していくこと。
2. 教育目標の達成をより充実させるために、教育の実践の問題点を地域の学校の教師・父母から具体的に指摘してもらうような手立ても必要である。そのためにも民間教育研究団体等との交流を日常的に密にしていくこと。
3. 校内での授業研究、特別活動実践をめぐる意見交換、相互批判等活発に行う必要がある。そのためには、研究会議を最優先して、時間を確保することである。
4. 教育目標達成に向けての取り組みが数多く実施されている。生きた学力として習得するため、活動内容を精選することにより、あるいは重点化を図ることによりゆとりを持って取り組み、また豊かな体験を積み重ねたい。

(教育実習)

1. 教育実習生が実習前に身につけておかなければならぬ「教育理論」、「教科の本質論」や「生活指導理論」等々の基礎基本について大学と附属の教官が協力・共同して明らかにし、事前に指導しておく必要がある。
2. 大学・附属の教官が協力・共同して、教育実習生となる学生の人間教育・生活指導の内容・方法を探究し、実習前にそれを実践しておく必要がある。
3. このように、教員養成をめぐって大学・附属の教官が協力・共同するためには、条件の整備が必要であることは勿論である。しかし、相互の自助努力も急務である。

(施設・設備)

1. 教育研究および教育実習等を実践する上でも、附属高等学校の新設の実現を図っていくことが大切である。
2. 障害児学級を早急に本校への移転・改築して、共同・交流教育を一層推進していくことが重要である。
3. 教育実習棟を新設することにより、実習生に十分な教材研究等を行えるようにする場を確保とともに、体育の授業の場を確保していかねばならない。
4. 日常の体育活動をはじめ部活動が安全に行われ、充実したものにしていくために運動場を拡張することが望まれる。

3) 附属小学校

「現状の説明」

1. 教育実践校

本校は、日本国憲法と教育基本法の精神を指導理念に、子どもたちの人格の完成をめざして公教育を行っている。教育目標としての児童像はつぎのように描いている。○すこやかなからだをもった子 ○たしかな知識をもった子 ○豊かな心をもった子 ○よく働く子 ○集団の中でみがきあって伸びる子 の5本柱である。これらの目標は30年来変わらないものであるが、その年々によって、子どもの様子を見ながらその年の教育目標を設定している。今、子どもたちが置かれている状況は次のようであると捉えている。主なものは、・子どもたちが主人公になれる場が奪われてきている、・能力主義のひろがりの中で、子どもたちがゆがめられている、ことである。そこで、今年の教育方針を次のようにした。子どもたちが自立にむかう教育をつくりあげよう。ここでいう自立とは、人間的自立=精神的自立のことをいう。人間的自立とは、自分や自分のまわりの世界（自然・社会・人間）について正しく知り、見通しを持って自らの行動を選択できる力をもつこと、を指す。自立にむかう教育のため、教科教育と教科外教育を人間的自立の観点から統括的に見ながら教育課程づくりを進めている。

2. 教育研究校

前年度の研究成果をふまえて当該年度の研究主題を4月の教官会議で決定する。今年度は、教育方針（子どもたちが自立にむかう教育をつくりあげよう）を研究主題としながら、子どもたちの学びから教育課程づくりを考える、を重点課題とした。前項で述べた通り、子どもたちが学びの主人公になり得ているかを考えたとき、学ぶ側の視点に立つことや、学びの意味を明らかにした授業実践や、教科教育における学びのありかたなどを追究した教育課程を創造しなければならない。

教育研究の成果を発表するという観点ではなく、研究・実践の事実を現状を参観してもらって、他校の実践に学び、実践を交流する場として毎年、教育研究会を開催している。全学級公開授業、学年別研究授業・授業研究、そして今年は、全体会でシンポジウム、というかたちで300名の参会者を得た。北海道から長崎まで全国からの参会者であった。

年間の実践記録は、『みんなの胸に98』というタイトルで研究紀要として出版した。研究紀要としては94年から毎年出しているが、以前は66年の『教科の本質に基づく授業の改善』（明治図書）をはじめ13冊の著書を刊行してきた。

3. 教育実習校

事前指導には、30名全員の教員が講師となり、4月後半から7月第1週まで毎週木曜日の午前中、授業参観・授業研究・講話を担当している。

実習期間は、4月～5月の4週間（養護教諭免許）、6月に3週間（障害児教育）、9月に4週間（小学校主免）、10月に2週間（幼稚園課程）と長期にわたってきた。

小学校主免の本実習には1クラス6～7名の実習生が入り、児童の負担はもとより、実習生自身も持ち時間が少なくなり、理想とする1クラス3名とは大きくかけはなれていたが、将来の教育実践者・共同研究者を育てる観点から、附属小の教員は使命感を持って過

重に耐えてきた。

4. 大学との連携

以下の委員会に附属教官が参加している。

- ・附属学校運営協議会
- ・教育実習委員会
- ・現代教師論講座プロジェクト
- ・教育研究所運営委員会紀要委員会
- ・教育実践総合センター運営委員会
- ・情報処理センター運営委員会
- ・自然環境教育センター運営委員会
- ・フレンドシップ事業運営委員会

5. 学部との共同研究

本校の児童は抽籤によって入学してくるから、いろいろな課題を持った子が在籍している。学習障害を持った子や、集中力欠如多動性症候群と言われる子など、それらの子の発達を保障するにはどのような教育が必要かを、障害児教育講座の先生の指導を受けながら追究している。

教員養成カリキュラムの改善に関する研究・開発『世界遺産の奈良公園をフィールドとする環境教育に関するカリキュラムの開発・研究』プロジェクトに参加し、新学習指導要領に示された総合的な学習の時間のあり方を研究している。また、『「総合演習」「総合フィールド演習」の授業実施方法の研究』プロジェクトにも参加している。

「点検・評価」「長所と問題点」

子どもたちが人間的自立にむかう姿は、短期間で出現しない・評価できないところがあるが、具体的な場面で子どもの姿を述べてみる。例えば、体育大会の様子。体育大会は、子どもたちの力ですすめられる。実行委員会方式で取り組む。5年生・6年生から体育大会実行委員を7~8名選出(立候補・選挙)し、テーマ・種目・プログラムから、全校練習の進行、色別チームの団長や係の組織まで、実行委員は毎日話し合って決めていく。体育大会当日の開会式の挨拶・閉会式のまとめの言葉も子どもが言う。実行委員以外の5~6年生は全員、何らかの係を受け持つ。出発係・決勝係・用具係・放送係など、全て子どもたちが動いている。教師主導でない体育大会は他では見られない光景だと、参観者は評価してくれた。

全国から300名の参加があった第29回教育研究会のまとめの教官会議では、次のような総括文が出た。例えば、「全体会シンポジウムから学べたこと。: AとBさんが提起してくれた子どものくらしや学びの状況が、どの地域や学校でも起っており、そうした子どもたちの課題を克服するには、子どものくらしや学びを見つめ、子どもと誠実に向き合っていくことが大切であることが確認できた。それは、これまでの私たちが目指してきたことでもある。」と。

義務教育段階において選抜はあってはならないと考えている本校は、附属幼稚園からの連絡進学を実現し、先に述べたように抽籤で入学者を決めている。これは、文部省方針に

合致し、教育基本法にいう普通教育を行っている全国的にも数少ない附属学校であると考えている。それだけに、公立学校と変わらない諸々の課題をかかえている。しかし、学校で働く大人はみんな教育者だという考え方で、教員はもとより職員も一丸となって子どもの成長発達を促すべく、日々の教育実践に力を惜しまず取り組んでいる。したがって、保護者の学校に寄せる期待も大きく、毎月行う学級 P T A (授業参観と学級懇談)への出席率は70%を下ることはない。

教育実践・教育研究・教育実習は附属学校の使命である。そのいずれにも全力で取り組む本校の教師集団の姿勢は誇れるものがある。また、子どものことを第一に考える教育方針や教育実践には、公立学校の先生たちには共感を得て、本校の教員を公立学校の校内研修の講師に招聘されたり、前述の教育研究会には毎年参加される先生もいる。

問題点としては、学内の附属学校間の連携があげられる。すなわち、小学校と中学校との連絡進学についての両校の見解の相違があるので、連絡進学は成立していない。今後の課題である。

「将来の改善・改革に向けた方策」

附属幼・小・中一貫の教育課程の編成が、上記の問題点解決の決め手である。教育内容で一致することである。学部教官の指導の下、幼小中一貫の教育課程編成プロジェクトを作りたい。

毎年開く教育研究会で、学部教官の出席は年々増えているが、分科会や全体会をつくりあげる途上から学部教官の参加を得て、共同で教育研究会を作り上げたい。過去の研究会では何度か共同研究の場があったが、恒常的ではなかった。

4) 附属幼稚園

[現状の説明]

1. 教育実践

教育目標として、本園では、学校教育法、学校教育法施行規則、幼稚園教育要領などを遵守しつつ、本園の子どもの実態や園の実情に応じた教育課程を編成し、日々の保育に当たっている。幼稚園の主体者である幼児一人一人が、それぞれの個性を發揮しながら共に伸びていけるように、そして、子どもにとって幼稚園が何より楽しいところであるように、というこの二点を本園の教育の基本としている。

生き生き遊ぶ子ども、友達と一緒に伸びる子ども、精一杯がんばる子ども、を教育目標として掲げている。本園は3歳児から5歳児までが在籍しているが、その年齢にふさわしい姿を三つの目標から描いており、21世紀に生きる力の基礎を育もうとしている。本園では、抽選によって入園児を決定している、面接・健康診断もおこなうが、

それは主として入園後の保育の参考にするためである。本園では他の公立幼稚園と同じように多様な子どもを受け入れ、いろいろな子どもが互いに触れ合う中で育ち合うことを大切にしていきたいと考えている。また以下に述べる本園の教育研究の立場からも、本園の子どもが公立園の子どもとほぼ同じ条件にあるということを大切にしたいと考えている。

障害をもつ子どもの受け入れに関して、教員の配置や専門的な知識、施設設備などの不足から担任にかかる負担がかなり大きくなる問題も抱えている。

教育課程と指導計画として、本園では子どもの実態を把握した上で、園の実情に添って独自の教育 課程を編成し、2年から3年の間の長期的な見通しをもって保育に当たれるようにしている。また、教育課程を具体化した指導計画も作成している。実際の指導に際しては、計画に縛られるのではなく、幼児一人一人の特性に応じ発達の課題に応じ必要な経験が得られるように、あらかじめ設定しておいた狙いや内容を、必要であれば修正したりそれに伴って環境を再構成したりするなどの柔軟性ももち合わせている。教育実践や研究の積み重ねの中で、教育課程と指導計画を常に見直し、より実情に沿ったものになるように努力している。

本園の3歳児保育の歴史は古く、昭和36年に始まっている。3歳児を受け入れて約40年になろうとしている。3歳児の教育課程と指導計画も整い、3歳児の幼稚園での生活も定着している。近年3年保育を始める市町村が増えているが、本園の3歳児の実践例はその先駆けとして評価されている。

2. 教育研究

①研究の目的と方法……上記のような本園の教育実践を進めていくうえでも、またより良い教育 実践を求める意味でも教育研究の積み重ねが必須である。教育課程や指導計画の在り方の研究、研究紀要や研究報告書の刊行、公開保育研究会の開催などを行っている。研究成果を公開することで、本園の教育実践や教育研究への示唆を得ると共に、公立幼稚園など他園の教育の在り方に対しても問題を提起している。

公立幼稚園との交流では、特に研究推進の中心的役割を果たす立場に置かれることが多く、附属幼稚園として研究交流の意義を痛感している。こうした要請にも応じられるように研鑽に努めなければならないが、現在の教職員体勢のもとでは限界もある。研究時間をどのように編み出すかという問題を抱えながらも、さまざまな要請に応える努力を続けている。

幼稚園における研究は、数少ない教職員が毎日の教育実践をおこないながら進めているのが現状である。長期的な見通しのもとで無理なく研究が深まるように研究方法の工夫をしている。

②研究の経過……平成4年から平成8年の5年間をかけて、本園の教育課程の見直しと指導計画の作成を行った。平成元年度の幼稚園教育要領の改訂をうけて、本園の実情によりふさわしい教育課程、指導計画を編みだそうとした。

平成7・8年度には文部省から教育課程改善経費を受けることができた。刊行された教育課程と指導計画は高い評価と今後の課題に対する多くの示唆を得ることができ

た。

③現在の研究課題……平成9年度からは「幼児の生活をみつめる」－親子で育つ幼稚園をめざして－のテーマで研究を進めている。研究主題設定の経緯など研究内容の詳細は平成9・10年度本園研究報告書で明らかになっている。

平成10年6月には中央教育審議会から、新しい時代を拓く心を育てるために一次世代を育てる心を失う危機－「幼児期からの心の教育について」の答申が公示された。ここでも、家庭教育の重要性と両親の責任が強調されている。しかしその一方で、毎日の生活の中で子どもとどのようにかかわっていけばいいのか、迷いや不安を抱く母親も多い現状がある。子育てについて、母親一人一人の思いを受け止めながら共に考えていく姿勢が、今教師に強く求められていると考えている。幼稚園ではまず、保護者が子育ての楽しさや喜びを十分感じられるような取り組みをしていきたい。また、様々な実践の中で、子どもと共に保護者、教師も一緒に成長し　たいとの願いをもちながら研究を進めている。

平成11年度は「幼児の生活をみつめる」－親子で育つ幼稚園をめざして－のテーマで公開保育研究会を開催した。また、1年間の研究成果を研究報告書にまとめている。

3. 教育実習

①主免実習……事前指導、本実習、事後指導から成り立っている。

事前指導では本実習に先立って、子どもたちと実際に関わりながら保育の基礎を学び、本実習への意欲を高めるねらいをもっておこなっている。保育の観察、講義、保育参加、指導案演習、保育研究を内容として附属幼稚園では5月中旬に4日間の日程が組まれている。

本実習は9月上旬から10月上旬の4週間が実習期間となっている。平成9年度からは実習生が20余名になり、附属幼稚園で連続して4週間の実習が実現している。しかし、実習生20余名に対して、5学級規模の附属幼稚園なので、1クラスあたり4～5名の実習生が入ることになっており、まだ十分な実習ができているとは言い難い。しかし、平成11年度の学部改組　に伴って平成13年度からは実習生の数は減じると予想できるので、1クラスあたりの実習生の人数の問題は解決するのではないかと考えている。

事後指導に関しては、教育実践総合センターのシンポジウムに教官が出席する形でおこなっている。

②副免実習……ほとんどが1週間の実習なので、保育の観察が中心になるが、少しでも保育を担当できるように配慮はしている。実習生の人数は年度によってばらつきがあり、一定していない。実習期間は短いが、保育の基礎的なことは理解させなければいけないと思うので困難も多い。学部改組とともに、平成13年度からは副免実習の在り方も変わってくると思われる。

4. 大学とのかかわり

①教育相談……本園は抽選で入園児を決定しているので、公立園のように様々な子どもが在籍している。中には心身の発達に著しい遅れがみられる子どもや障害をもった子どもも含まれている。そういう子どもの受け入れに関して、また子どもの発達の支援の方法についても、大学教官からアドバイスを受けている。

奈良教育大学教育研究所や教育実践総合センターを窓口にして連絡を取り、一人一人の子どもによりふさわしい援助の在り方を探っていきたい。

②教育研究の指導助言……本園の教育研究について、大学教官からは企画の段階から指導・助言をいただいている。園内研修、公開保育研究会での指導助言や講演などに際しても大学教官に依頼し、協力を得ることが多い。

③大学教官や学生の研究の場として……本園は大学教官の実践研究などの場として、また学生には論文執筆のための調査研究の場としての役割も果たしている。本園は調査研究の場であると共に幼児教育の理論と実践をつなぐ場であるとも言える。

④育友会活動への協力……育友会の活動の1つとして、家庭教育や一般教養に関する講演会を開催しているが、大学教官を講師として招聘することが多く、保護者にも好評である。

⑤大学施設の利用……本園からも近く、子どもたちが最もよく利用する大学施設は「自然環境教育センター」である。自然環境には大変恵まれている本園だが、ジャガイモ掘り、サツマイモ掘りをはじめ、園内では経験できない自然体験が期待できる。

[点検・評価] [長所と問題点] [将来の改善・改革に向けた方策]

1. 生きる力の基礎を培うことと学級規模の問題

本園では遊びを中心とした生活を通して、一人一人の個性に応じた指導を行おうとしている。また、豊かな生活体験を通して生きる力の基礎を培おうとしている。しかし、学級定員は依然として4・5歳児の場合35名のままである。学級規模と教育効果の関係も明らかになっているいま、子どもたち一人一人の発達を支える学級規模についての早急な検討が必要である。

2. 2年保育と3年保育の問題

本園の3歳児保育はすでに約40年の歴史がある。近年3歳児の入園も一般化し、平成10年に改訂された幼稚園教育要領でも3歳児の保育についての記述は全編にわたっている。一方で、奈良市でも少子化の傾向は依然として続いている、その影響が本園の園児募集にも及んでいる。3歳児保育の一般化と園児数の減少が加わって2年保育児の募集が困難になりつつある。現在3年保育を行っているのは、奈良市内では本園を含めて国立の2園と私立の13園であるが、本園2年保育児の中には他園の3歳児保育を経験してくる子どもが多い。本園2年保育の募集が私立の幼稚園に大変な迷惑をかけている現状もある。本園としてもなるべく摩擦は避けたいと願っている。また、田原本町、生駒市など奈良県内でも3年保育を始める郡市が増えてきている現状がある。奈良市でも近々3年保育が始まることは確実である。そうなると、本園2年保育の募集は更に困難な状況になると予測される。2年保育の募集定員を減らし3年保育の学級増をするなど、社会のニーズに見合った学級編制の必要性を強く感じて

いる。

3. 特別な教育的ニーズをもつ幼児の保育

本園は抽選で入園児を決定しているが、その理由は前述のとおりである。したがって、本園では様々な個性のある子どもが一緒に生活している。障害の有無にかかわらず、一人一人の子どもに寄り添いその子どもの発達を支えていきたい。

本園は大学教官からアドバイスを受けやすい条件もあり、障害のある子どもたちも受け入れ共同での保育を考えている。ただし、担任一人にかかる負担の大きさが問題で、担任を助ける教員の配置が求められる。また、教育実践総合センターの役割にも期待している。

4. 三附属校園の連携

本園での毎日の保育が、どのように小学校、中学校とつながっていくのか、確かめることで、もう一度本園の保育を振り返ってみたい。教育の成果は幼稚園での2～3年といった短い期間では目に見えないことも多く、幼・小・中の11～12年間を見通すことで、また新たな視点から本園の保育を見つめ直すことができると思う。それを教育課程や指導計画の改善につなげていきたいと考えている。教育内容の面からも三附属の連携が望まれる。

現在、幼稚園と小学校との連絡進学も一部実現していない状況もある。幼、小、中の三附属校園が教育内容と進学との両面でつながっている真に一貫した教育を求めていきたい。

5. 地域の幼児教育センターとしての役割

地域に開かれた幼稚園として、まずは保護者との連携を深め、積極的に子育てを支援していくこうとしている。幼稚園が家庭との連携を深めることで、幼児の園での生活をより豊かなものにしていきたい。また、幼児の発達相談、教育研究、などの面で、附属幼稚園のこれまでの実績をもっと広く地域社会に還元していけるのではと考えている。また恵まれた幼稚園の自然環境を生かして、地域の子どもたちによい遊びの場が提供できるであろう。そのためにも、現有の施設設備の点検整備などが求められている。

5) 附属教育実践総合センター

[現状の説明]

1. 目的

附属教育実践総合センター（以下「センター」という。）は、平成12年4月に附属教育実践研究指導センターを改組して新しく設置された。その目的は、奈良教育大学教育学部附属教育実践総合センター規則（以下「センター規則」という。）第2条に次のように規定されている。

センターは、『教育実践及び教育臨床に関わる理論的、実践的又は学際的研究を行うこと

もに、高度の教育実践力を有する教員及び学校教育に係る諸問題に適切に対処できる教育実践の指導者の養成に寄与することを目的とする。』

この目的を達成するために、研究、教育及び共同研究に関して必要な次の4つの部門及び分野が置かれている。それらは、(1)教育実践研究部門〔ア. 教師教育・教育実習研究分野、イ. 教育実践研究コーディネート分野〕2人、(2)情報・メディア教育部門1人、(3)教育臨床研究部門〔ア. 教育臨床基礎研究分野、イ. 教育臨床実践研究分野〕2人、(4)教材開発・実践利用部門1人である。各部門末尾に専任教員の配置数が示されている。

2. 組織

センター長（併任、教授又は助教授）

専任教員（教授3名、助教授3名）

センターの業務を兼務する教員

研究部員

客員教授

その他必要な職員

3. 教育研究活動

各部門では以下のような教育研究活動の実績をあげている。

(1) 教育実践研究部門

- ・授業研究の方法論の研究・指導
- ・教育実習とその事前事後指導のための教材開発とコーディネート
- ・ネットワークによる授業評価システムの研究・開発
- ・フレンドシップ事業のコーディネート
- ・現職教員のリフレッシュ教育への支援
- ・附属学校園との研究協力・調整
- ・研究協力校ネットワークの整備と研究協力スタッフのコーディネート
- ・人権教育の担当、総合的な学習に関する取り組みに関する研究・指導

(2) 情報・メディア教育部門

- ・情報機器、メディア機器活用の研究・指導
- ・マルチメディア対応教材の開発
- ・コンピュータ利用の授業方法の研究
- ・情報・ネットワークに関する公開講座の担当
- ・教育資料のデータベース化と情報提供システムの研究・開発
- ・関係諸機関、地域とのネットワーク構築

(3) 教育臨床研究部門

- ・いじめ・不登校等の実態把握、事例の調査研究と情報収集資料のデータベース化
- ・教育臨床に関する公開講座の企画・実施
- ・現職教職員を対象としたカウンセリング・研修
- ・児童・生徒、保護者に対する教育相談
- ・県・市教育委員会等が実施する講座、研修会等への指導・助言
- ・学部学生・大学院生へのスクールカウンセラーに必要な資質の教育、トレーニング
- ・ソーシャル・サポート事業の支援

(4) 教材開発・実践利用部門

- ・総合演習の企画・コーディネーション
- ・原子・分子の微視的挙動を描くオリジナル教材の開発

研究活動として、附属教官と大学教官の協力でのセンタープロジェクトがある。学校教育をめぐる今日的課題や小中学校で発足している総合的学習及び教材開発等のテーマを扱うプロジェクトを募集し、センターの機器・設備及び予算を使っての研究を支援している。これらの成果は、毎年発行される実践総合センター紀要で公表される。センター紀要では、審査員2人のもと、厳格な内容評価で掲載の可否が判断されている。

[点検評価] [長所と問題点]

少人数の専任教官で、全学的授業（例：情報機器の操作）や教育実習のコーディネート、公開講座、教育相談、フレンドシップ事業等、非常に積極的に活動していると高く評価される。ただし、その活動範囲があまりにも広く、センター教官の研究にかける時間が圧迫されている現状がある。本来、センター教官自身が活動する事より、そのコーディネートを通じて学部教官の教育・共同研究が促進される構図が望まれる。しかし、現実は有形・無形の業務的仕事がセンター教官の負担となっている問題がある。すなわち、講座・教室などの他の教官組織とはやや異なった組織形態であることから、活動範囲、業務内容、分担・権限の不明確さも問題となってきた。

[将来の改善・改革に向けた方策]

センター業務の重要性が広く認識され、学部組織と補完するセンター組織が求められている。これに応えるために、平成10年度より、「教育実践総合センター」への改組の構想を立て、概算要求を行い、平成12年4月より「教育実践総合センター」として発足した。特に、教育臨床部門では、新たな教官配置と奈良県教育委員会からの客員教授の派遣により、学外者のニーズにも十分対応できることになった。この新しい体制での、学部・大学院の連携により、センター教官も研究者としての立場が確保できるよう全学的職責・役割の明確化が必要である。

6) 附属自然環境教育センター

[現状の説明]

1. 目的

附属自然環境教育センター（以下「センター」という。）は、平成6年6月に附属演習林と附属農場を改組して自然環境教育センターとして設置された。その目的は、奈良教育大学教育学部附属自然環境教育センター規則（以下「センター規則」という。）第2条に『センターは、自然環境教育を推進することを目的とする。』と規定されている。

センターは、奈良実習園及び奥吉野実習林とし、この目的を達成するために、(1)教育研究部門と(2)開放部門が置かれ、「自然環境教育」についての理念の確立、内容の精選と体系化、教育実践の方法などに関する教育研究を行うとともに、自然環境教育センターにふさわしい自然環境を作り出し、それを維持・管理している。

2. 組織

センター長（併任、教授又は助教授）

専任教員（教授1名、助教授1名）

職員（奈良実習園：事務官1名、技官1名）

（奥吉野実習林：技能補佐員1名）

3. 施設・設備

附属自然環境教育センターは、学校教育における環境教育を実践的に研究する施設として、耕作地84aを含む110aからなる奈良実習園と、標高1200mの清水峰やブナの原生林をもつ176aの奥吉野実習林という2つの施設をもつ。奈良実習園では栽培学、生物学、環境に関する実習や演習、一般向けの各種公開講座などが行われている。奥吉野実習林には、40人が宿泊できる施設と350m²の教育・研究棟を備えており、集中講義、野外実習、卒業研究など学生の教育研究の場として活用されている。

4. 教育研究活動

教員養成大学として教員志望の学生は勿論のこと、現職教員への教育を通して実体験に裏付けされた知識と理論を基礎とした実践力豊かな自然環境教育指導者を養成する。また、児童や生徒、一般の人たちに対しても施設を開放したり、公開講座などを行うなどの教育・研究が行われている。

[点検評価]

環境教育の必要性は十分に認識されているものであり、体験学習への対応という観点か

ら実習園、実習林からなるセンターの存在は評価されるべきと考える。大阪教育大学をはじめとして多くの大学の実習の場として実習林が用いられているが、そのことは実習林の存在の意義を物語るものである。

センターの担うべき役割としては学校教育ばかりでなく、生涯教育の一環としての環境教育があげられるが、それは学内ばかりでなく、一般までを広く対象としている。そのため、公開講座・自然観察会等を積極的に展開してきている。大学院研究科へセンター専任教官が参加するようになり、総合的学習などにみられるように、教育現場の教員に求められている環境教育への対応がより効果的に行えるようになった。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後、幅広く展開されるであろう「総合的な学習」に占める環境の観点から、実習園あるいは実習林を大学の中の組織として、如何に位置づけるかを検討する必要がある。

7) 情報処理センター

[現状の説明]

1. 目的

情報処理センター（以下「センター」という。）は、昭和52年4月発足した、本学教育学部附属施設としての教育工学センターが前身である。このセンターの電子計算機運用部門としてデータステーションがあり、コンピュータを用いた学部教育と研究のための共同利用施設として運営されてきた。平成2年6月、これらの教育・研究成果を土台に、大学附属機関としての情報処理センターとして設置された。その目的は、奈良教育大学情報処理センター規則（以下「センター規則」という。）第2条に『センターは、全学の共同利用施設として、情報処理を効率的に行い、本学における学術研究及び教育に資することを目的とする。』と規定されている。

本センターは、本学における学術情報処理と、情報通信網構築及び運用を行い、本学の研究・教育での情報処理の共同利用に資することを目的としている。特に、平成7年のインターネットへの参画以来、大学全体での情報活動推進に向けて中心的役割を担っている。また、学部共通科目「情報機器の操作」をはじめとして、コンピュータ関連科目が多く開設されており、これらの実習科目への支援の責務を持つ。

2. 組織

センター長（併任、教授）

併任教官2名（教授、助教授）

事務補佐員

3. 教育研究活動

第1は、学術研究のための情報処理に関する業務で、科学技術研究のための計算機資源の提供と研究用ソフトウェアの開発・運用等である。

第2は、学術情報通信の円滑な運用のための、学内キャンパスネットワークの構築・整備である。このシステム化で、電子メールをはじめ、国内外のデータベースの有効な活用を図る。

第3は、情報処理教育に対するセンターのハード、ソフトウェア両面からの協力・支援であり、特に、教育でのマルチメディア教材の開発と提供を図る。

第4は、地域社会に開かれた大学として、ネットワーク環境の提供で、県下の小中高校とのインターネット接続を推進し、教育の分野での情報基地となることである。また、生涯教育の一環として公開講座等での情報教育の推進に努める。

第5は、急速かつ高度に発展する情報処理技術、方法等の学内向け広報、啓蒙活動を通じて、大学の情報化に貢献することである。

[点検・評価] [長所と問題点]

時代・社会の進歩におくれず、また、それらの要請に応える情報ネットワークを実現していると考えられるが、問題点は他大学同様、管理・運営でのせい弱さである。センターには専任教官が配置されておらず、いわば、ボランティア教官が支えている現状である。情報化の波が急速過ぎて、学内体制が追いつかず、ボランティア教官への負担の集中の現象が起こっている。また、情報化の波を追いかけるように、情報倫理・ルールが策定されつつある。不正アクセス禁止法も制定されたが、これらの条項を利用者に的確に、かつ分かり易く伝えるかが、急浮上して来た課題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

全学的な情報システムの維持・管理の体制を構築する必要がある。そして、センターの専任教官・職員の確保を早急に検討すべき時期である。

8) 教育資料館

[現状の説明]

1. 目的

奈良教育大学教育資料館（以下「資料館」という。）は、平成5年5月に新規に開館された教育に関する資料館である。

その目的は、奈良教育大学教育資料館規則、第2条に『資料館は、学制発足以降における奈良県下の初等中等教育に関する資料を中心として教育関係資料を収集、整理、展示及び保管するとともに、これに関する調査研究を行い、広く教育研究に資することを目的と

する。』と規定されている。

資料館は、この目的を達成するために以下の業務を行っている。

- 一 奈良県における初等中等教育段階の諸学校において使用されてきた教科書、教材、教具その他の資料等の収集、整理、展示及び保管
- 二 わが国の学校制度史に関する基本的な資料の整備及び展示
- 三 本学の学校史に関する資料の収集、整理、展示及び保管
- 四 本学教官の美術工芸作品等関係資料の展示及び保管
- 五 前各号に掲げる業務に関連する調査研究
- 六 その他目的達成に必要な業務

2. 組織

館長（併任、教授）

事務補佐員 1名

3. 施設・設備

施設は展示室3室、収蔵庫と事務室からなっている。第一室は全国の美術館・博物館カタログ及び県下の市町村市史誌類の保管と本学の元教官からの寄贈による絵画・彫刻・書の作品を展示ケース及び壁面などに展示している。コーナーには本学で作成されたビデオも備えられている。面積は45平方㍍である。第二室は奈良教育大学百年史資料がのぞきケースに展示され、奈良教育大学変遷図がパネルとして展示されている。また明治以後の県下の小学校の資料展示コーナーを設置し机や椅子、地図、そろばんなどの教具や備品、明治初期の学校設立のための学資金徴収史料などを展示している。また当時の状況を知る小学校校舎や生徒の写真の展示及び本学卒業生の寄贈による教育実践ノートや資料が保管され、さらに書架には渋谷家から寄贈された国語教育関係資料が保管されている。面積は82平方㍍である。第三室は奈良県下で使用された明治から戦後改革期までの国定教科書を含む各時代の教科書及び生徒の成績簿、学習ノートや教師の授業の指導案及び昭和7(1932)年に創刊された児童の作文や詩集『学びの園』の雑誌が展示されている。壁面には学校建築写真、近世の浮世絵写真パネル、近現代教育史の年表が展示されている。のぞきケースでは特別企画として近世庶民教育の教科書である往来物の展示をはじめ戦時下の墨塗り教科書の展示、児童の絵画の展示を行っている。面積は82平方㍍である。さらに事務室19平方㍍、受入整理収蔵倉庫43平方㍍には収蔵資料の保管がなされ、貴重品等収蔵庫13平方㍍には貴重資料の保管がなされている。

4. 活動内容

恒常的な活動は資料収集と整理、保管、データベース化と共に、大学祭時期に特別展

示の開催、「教育資料館だより」（年一回）の発刊、公開講座、奈良町振興財団奈良市音声館長 荒井敦子氏による特別講演会などの開催などが遂行された。

本学所蔵教育資料の特筆できる資料として本学にある吉備塚より出土した鏡、近世の浮世絵、往来物をはじめ女筆手本などの和書、昭和20~40年代に文部省教科調査官であった故渋谷宗光氏の遺族より寄贈された「渋谷文庫」、本学卒業生で奈良教育大学附属小学校の教師より寄贈された指導案や指導記録などの実践資料、県下の生活綴方教育や作文教育を知ることを可能にする学校・学級文集1,500点などである。

[点検・評価]

理念に基づく活動はおおむね趣旨に沿って展開されたとみてよい。教員養成大学として、本学が果たしてきた歴史的役割や意義については、文部省関係者への本学教育資料館の案内や本学の教職科目の授業、教育職員認定講習会や社会教育主事講習会の講義内容に組み込んで当館見学を実施することで明らかにされている。なお、諸外国の初等学校の実践や教科書収集や授業研究は十分におこなわれていない。また、国際的な人権関係資料の収集は着されたが、継続的な検討へと十分発展できていない。生涯学習のための教育情報の収集と発信の拠点となるために教育資料館主催の公開講座を二回開催、「教育資料館だより」の発刊、奈良県の文集、本学所蔵往来物、奈良教育大学のビデオの作成、教育資料の目録のデータベース化とホームページでの情報公開さらにはC D - R O Mで奈良県下の教育現場に情報提供している。

[長所と問題点]

教育資料館が開館して六年余になるが収集した教育資料は18,000点を越えている。全部についてデータベース化され画像化、音声化できる資料は積極的に遂行されて教育情報として公開されている点で評価できる。元教官の美術・工芸作品や、江戸時代の和書の収集、渋谷文庫、奈良教育大学史や教員養成史資料、明治以後の小学校の教科書、文集や学級通信、教科指導の実践資料やノートなどの寄贈や卒業生の尽力による資料提供など、ジャンルは広がってきているが、資料の計画的収集や資料の整理と管理及び資料検討や資料を使った研究の流れの進展と深化が十分ではない。また外国の初等学校との比較教育資料の収集も充実したとはいえない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

資料収集と整理と管理、また検討と分析など教育資料館がその理念と目的を系統的に行い高度の専門的知識と技能を有する研究者と専門の専任スタッフが必要である。また、組織体制を確立することが緊急に必要である。

9) 教育研究所

[現状の説明]

1. 目的

奈良教育大学教育研究所（以下「研究所」という。）は、昭和40年に設置された。

その目的は、奈良教育大学教育研究所規則、第2条に『研究所は、広く教育の理論と実際を研究調査して、その普及を図るとともに、教育に関する相談に応じることを目的とする。』と規定されている。

研究所は、この目的を達成するために以下の事業を行っている。

(1)教育研究所紀要の刊行（毎年3月刊行）、(2)研究発表会の開催（毎年10月実施）、(3)教育相談事業の実施、(4)奈良県立教育研究所をはじめとして、研究物を交換している全国の市町村教育研究所からの研究報告集録の保管と整理、(5)各種教科書などの保管と整理などである。

2. 組織

所長（併任、教授）

（教務課教務第1係で事務補佐）

3. 活動内容

・教育研究所紀要の刊行：36号（平成11年度）まで刊行 [注：へき地教育研究室「報告特集」1971年(7号)-1987年(23号)を含む]

教育研究所の主要な事業の1つとして刊行され、大学紀要、教育研究実践研究指導センター紀要とは性格を異にして、広く教育の理論と実践に関わる研究の成果を発表する場となっている。本学においては教育大学としての特色を対外的に示す主要な刊行物となっている。投稿論文の審査および編集は、全学より分野ごとに選出された教育研究所紀要委員によって行われる。投稿の要件として、広い意味ではあるが教育の理論と実践に関わる学術論文であることが重視されている。

なお、国内の（約120研究教育機関）と研究紀要の交換を行っている。

・研究発表会の開催：研究成果の公表の一環として、前年度の教育研究所紀要に掲載された論文の中から、現在の教育、あるいは今後の教育で重点化されているテーマを扱った研究の中から論文を取り上げ、研究内容の紹介及び関連した問題についての質疑を行っている。

・教育相談事業：教育相談部に所属する心理学の教官3名が担当している。相談申し込みがあった時点で、受付、面接相談を行っている。相談件数は、年間のべ20件程度。相談内容は、不登校、いじめ、学習・性格等である。来所は、学齢児である本人、または保護者

が中心である。

「点検・評価」・「長所と問題点」

教育の理論と実践に関して行われた幅広い研究の成果を、研究所紀要を介して公表した。また、関連教育機関との研究物の交流を行うことにより情報提供と情報収集を可能にしている。

教育相談事業については、扱っている事例数は、相談体制や担当者の勤務との関係上、それ程多いものではないが、相談の実績そのものは出ている。

教育実践総合センターに、平成11年4月より教育臨床心理学の専任者が配置された。これにより、今まで以上に幅広い対象に対しての相談活動が可能になる。そのためにもセンターとの連携、協力が必要になってきている。

「将来の改革に向けた方策」

・平成12年度より教育実践研究指導センターが、教育実践総合センターに改組された。教育研究所は、これまでには、その役割においての独自性を強調しつつ運営してきたが、総合センターとの事業内容での重なりが生じている面がある。また、総合センターは4部門制で、専任の教官が定員配置されているのに対して、教育研究所は専任のスタッフを持たない組織である。従って、事業の幅や活動内容に自ずと限界がある。これまでの実績を踏まえての発展拡充を目指しての教育研究所の組織の在り方について、この機会に検討が必要である。